

主要行等向けの総合的な監督指針案（本編） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>【本編】</p> <p>Ⅱ－１－４ 個別銀行に関する行政報告</p> <p>Ⅱ－１－５ 銀行が提出する申請書等における記載上の留意点</p> <p>銀行が提出する申請書等において、役員等の氏名を記載する際には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を（ ）書きで併せて記載することができることに留意する。</p>	<p>【本編】</p> <p>Ⅱ－１－４ 個別銀行に関する行政報告</p> <p>Ⅱ－１－５ 銀行が提出する申請書等における記載上の留意点</p> <p>銀行が提出する申請書等において、役員等の氏名を記載する際には、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書きで併せて記載することができることに留意する。</p> <p><u>なお、様式・参考資料編各様式における役員等の氏名の記載欄について、既に婚姻前の氏名を併記した別の書類を提出している場合には、当該書類以外の様式を含め、婚姻前の氏名のみを記載することができることに留意する。</u></p>